

■ 高周波グラインダ使用上のご注意



警 告

1. 使用電源は、銘板に表示してある電圧で使用してください。

表示を超える電圧で使用すると、回転が異常に高速となり、けがの原因になります。

2. ホイールガードは必ず取り付けて使用してください。

といしが破壊したとき、けがの原因になります。

3. 使用するオフセットといしは、銘板に表示された正規のといしを取り付け、正しい使用面で研削してください。

正規以外のといしを使用したり、また側面や上面で研削すると、といしが破損し、けがの原因になります。

4. といしにヒビ、割れなどの異常がないことを確認してから使用してください。

異常があると、といしが破壊し、けがの原因になります。

5. 使用中は振り回されないよう本体を確実に保持してください。とくに始動時は気をつけてください。

確実に保持しないと、けがの原因になります。

6. 水、研削液などは使用しないでください。

乾式用のため、といしの破壊によるけがや感電の恐れがあります。

7. 本体を万力などで保持した使い方はしないでください。

といしが破壊したとき、けがの原因になります。

8. 使用中は、回転部に手や顔などを近づけないでください。

けがの原因になります。

9. 研削粉は火花となって飛散するので、引火しやすいもの、傷付きやすいものは安全な場所に遠ざけてください。また、研削火花を直接手足などに当てないようにしてください。

火災ややけどの原因になります。

10. 回転させたまま、台や床などに放置しないでください。

けがの原因になります。

11. 使用中、機体の調子が悪かったり、異常音がしたときは、直ちにスイッチを切って使用を中止し、お買い求めの販売店、または東芝電動工具サービスショップに点検・修理を依頼してください。

そのまま使用していると、けがの原因になります。

12. 誤って落としたり、ぶつけたときは、といしや機体などに破損や亀裂、変形がないことをよく確認してください。

破損や亀裂、変形があると、けがの原因になります。

13. ご使用に先立ち、本機を接続させるインバータ電源装置に労働安全衛生規則や電気設備の技術基準などに規定された感電防止用漏電しゃ断装置が設置されているかどうか、また接地(アース)されているかどうか確認してください。

漏電しゃ断器や接地(アース)に関して次の法規があります。

労働安全衛生規則(第333条、第334条)

電気設備の技術基準(第18条、第28条、第41条)

14. 電源は必ず弊社製の高周波インバータ電源装置(400Hz、200V出力)をご使用ください。

50Hzまたは60Hzの普通の電源や出力周波数の違う他のインバータ電源装置に誤って接続すると、場合によっては回転が異常に高速となり、けがの原因になります。また過大電流が流れ、本機を損傷する恐れがあります。

15. 必ず接地(アース)してください。

本機はシングル絶縁構造ですので必ず接地(アース)してください。

なお、接続ケーブルにグラインダのアース線が含まれていますので、インバータ電源装置を接地(アース)すればグラインダのアースも同時にとれます。インバータ電源装置の接地については、インバータ電源装置の取扱説明書をご参照ください。

16. アース線は絶対にガス管に接続しないでください。
爆発の危険があります。



注 意

1. 工具類(といしなど)や付属品は、取扱説明書に従って確実に取り付けてください。
確実でないと、はずれたりし、けがの原因になります。

2. 新しいといしを取り付け、はじめてスイッチを入れるときは、といしの露出部から一時身体をさけてください。
といしが破損したときは、けがの原因になります。

3. 試運転を励行してください。
試運転せずに作業を開始すると、思わぬけがの原因となります。
試運転時間は次の通りです。
といし交換のとき・・・3分間以上
その日の作業始めのとき・・・1分間以上

4. 高所作業のときは、下に人がいないことをよく確認してください。また、コードを引っ掛けたりしないでください。
材料や機体などを落としたときなど、事故の原因になります。

5. 指定以外の刃物(丸のこ刃、チップソー、切断といしなど)での切断作業はしないでください。
丸のことして保護装置がなく、けがの原因になります。